

ケア・サポート愛行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年 6月 1日～ 令和9年 5月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1： 令和6年 8月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和6年 6月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和6年 7月～ 社内での検討開始
- 令和6年 8月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年1回）及び
社内メールなどによる社員への周知（毎月）

目標2： 令和6年 8月までに、年次有給休暇の取得率を1事業所当たり年間50%以上とする。

<対策>

- 令和6年 6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和6年 7月～ 社内での検討開始
- 令和6年 8月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始